

第13回 県央地域の救急医療の在り方に関する検討会概要

1 日 時 平成21年1月7日(水)午後7時10分から午後8時46分

2 会 場 三条市役所 2階大会議室

3 協議題

議題

- (1) 県医師会応急診療所建設工事の進捗状況について
- (2) 医療機器等の選定について
- (3) 職員の募集について
- (4) 参加医師について
- (5) 二次救急休日輪番について
- (6) 運営に関する規定の整備について
- (7) 開設周知広報について

4 出席状況

(1) 出席委員

草野委員、桑原委員、五十嵐委員、小池委員、田崎委員、古川委員、青山委員

(2) 新潟県薬剤師会県央支部

支部長代理 青木 隆

(3) 三条地域振興局

健康福祉環境部長 片桐幹雄

(4) 医師会職員

三条市医師会事務長(事務局)、加茂市医師会事務長

見附市南蒲原郡医師会事務長、燕市医師会事務局

(5) 関係行政機関職員

三条地域振興局健康福祉環境部医薬予防課長

三条市 福祉保健部長、福祉保健部健康づくり課長、福祉保健部健康づくり課主幹

燕 市 健康福祉部長、健康福祉部健康づくり課長

見附市 健康福祉課長補佐

田上町 保健福祉課長

弥彦村 住民福祉課長

(6) 傍聴者

報道機関 6社

5 概要

- ・開会 午後7時10分

会長

新年明けまして、おめでとうございます。

これより、第13回県央地域の救急医療の在り方に関する検討会を開催いたします。

出欠を報告いたします。委員8名中、出席7名、欠席1名です。過半数以上の出席でありますので、本日の会議は成立しております。

本日は、薬剤師派遣など調剤関係の協力をいただきます県薬剤師会県央支部の青木さんがいらしております。どうぞよろしくお願いたします。

一昨年4月から本検討会で進めてまいりました県央地域の一次救急医療施設の整備及び運営並びに医療機関及び消防機関との相互連携に関する検討も最終段階に入りました。

今年4月に我々県央四医師会が開設を予定しております県央医師会応急診療所は、お蔭様で順調に工事が進んでおります。

二次・三次救急医療の振り分けを担う一次救急対応を行うことにより、迅速な救急搬送や二次・三次救急の負担軽減など理想的な地域医療確保の役割を果たすことで、県央地域住民及び病院・県・市町村など関係機関から大いに期待されておるところでありますので、今後共よろしくお願いたします。

会議に先立ちまして、お手元に配付してあります資料の確認をお願いします。

本日の議題順に、1ページ【(資料 1)建設工事の進捗状況】、2ページから4ページまでが【(資料 2)医療機器等一覧表】、5ページ【(資料 3)職員の募集について】、6ページから10ページまでが【(資料 4)参加医師数】、11ページ・12ページが【(資料 5)平成21年度二次救急当番表】、13ページから18ページまでが【(資料 6)県央医師会応急診療所運営規則(案)】、19ページ・20ページが【(資料 7)広報原稿(案)】で、10枚となります。

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきますが、本日の議題は、念願である県央医師会応急診療所の4月1日開設・運営に関わる課題となっており、審議が急がれますので、会議のスムーズな進行にご協力をお願いします。

最初に、「(1)県央医師会応急診療所建設工事の進捗状況について」を議題といたします。

資料について、事務局から説明いたします。

事務長

それでは、資料の説明をさせていただきます。

資料 1の県央医師会応急診療所建設工事進捗状況でございます。

県央医第1号県央医師会応急診療所建設建築本体工事でございますが、12月末現在の進捗状況は65%でございます。同じく第2号電気設備工事は40%、第3号機械設備工事は44.9%でございます。工事はいずれも計画工

程のとおり順調に進んでおります。

工事の竣工期限であります、当初では平成21年2月28日としておりましたが、追加工事により平成21年3月23日まで工期を延長いたしました。

次に追加工事でございますが、建物部分以外の外構工事でございます、年末の12月24日付けで変更契約を締結いたしました。

主な追加内容ですが、第1号建築本体工事に関わるものにつきましては、駐車場アスファルト舗装、消雪パイプ布設、看板設置工事等でございます。第2号、第3号につきましては、記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

会長

ただいまの説明について、ご質問はございますでしょうか。

ご了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

会長

次に進めさせていただきます。

「(2)医療機器等の選定について」を議題といたします。

医療機器の選定については、前回の検討会において「たたき案」を提示しまして、各医師会・病院長からのご意見等に基づき整理をしたものでございます。

実は、昨年12月に見積書を徴し、3月初めを納期とする関係で、発注をさせていただいておりますので、資料の発注内容について、事務局から報告いたします。

事務長

資料の2ページ、資料 2をお願いいたします。

医療機器等一覧表でございます。医療機器・備品等の発注につきましては、今ほど会長からお話申し上げましたとおり、これまでの検討会で「たたき案」で提示いたしました物品につきまして、2ないし3社の業者から見積りを徴しまして、12月中に発注先を決定しております。

2ページの医療機器でございますが、表の「診察室」の電動診察台以下、「処置室」、「点滴室」、「救急処置室」、3ページの「ナースステーション・調剤・受付」、「その他」の医療機器につきましては、新潟市の源川医科器械株式会社に発注をいたしました。3ページの「ナースステーション・調剤・受付」欄の一番下段に「超小型自動分割分包機」とございますが、これにつきましては、薬剤師会との打ち合わせの際に、設置をしていただきたいという要望がございましたので、今回一緒に購入させていただきました。「X線室」の「CRシステム」、「X線一般撮影装置システム」につきましては、新潟市のコニカミノルタNC株式会社に発注しております。

また、「検査室」の「ベットサイドモニター」、「免疫反応測定装置」、「パル

スオキシメーター」につきましては、長岡市の株式会社東京ダイヨー器械店に発注をいたしました。

中段に、機器リース（予定）としてございますが、「超音波画像診断装置」と「全自動血球計算器」につきましては、株式会社日医リースで検討しています。また、「医療事務電算システム」につきましては、レセプトソフト「オルカ」でのリース対応を予定しております。

下段の診療材料等でございますが、作業関連のビニールグローブ以下の診療材料等につきましては、新潟市の源川医科器械株式会社に発注をいたしました。

これらの医療機器等の発注総額は13,315,000円余という金額でございます。

続きまして、4ページは什器・備品でございますが、2番目の「待合ホール」の「システムベンチ」については、東京都のヤマギワ株式会社に発注しております。システムベンチを除いた他は、三条市の有限会社ノジマ事務機に発注をいたしました。

この什器・備品の合計額は7,148,000円余でございます。以上でございます。

会長

ただいま、報告したとおりでございますが、リース予定に「超音波画像診断装置」と入っておりますが、夜間の診療については使いませんが、昼間の診療にどうしても内科の方で、出来るだけ自分の診療の形に近いようにさしてもらいたい。使う使わないは、その先生にお任せするけれども、何とか入れてくれないかということで、リースにしてあります。購入いたしますと予算オーバーですので、リースということで考えておりますが、先生方のご意見をお伺いしたいと思います。桑原委員いかがでしょうか。

桑原委員

今、会長のおっしゃったとおりです。特にありません。

副会長

開業医は結構だと思いますが、「全自動血球計算器」はどなたがやるのですか。

会長

看護師がやります。あと、器械と言えば、「免疫反応測定装置」で、ほとんど無いです。「ベットサイドモニター」くらいでしょうか。最低限のところで、やらせてもらおうと思います。古川委員いかがですか。

古川委員

結構だと思います。

1月1日に170人も来られたら、血球計算をやるのも大変かと思います。それとパソコンのところで、結局、事務は、パソコンを使える人しか入れない

のですか、今、夜間の時は手書きですよ。

会長

全員、これから練習に入ります。青山委員、いかがでしょうか。

青山委員

特にありません。ただ、パソコンが動くかですが、大丈夫でしょうか。だいぶ安定はしてきているみたいですが、結構トラブルがあるようです。

会長

かなり安定してきたということのようです。小池委員いかがでしょうか。

小池委員

心電図は、古いものを使うということでしょうか。

会長

はい、差し当たり。

小池委員

除細動器はありますか。

会長

はい、あります。田崎委員いかがですか。

田崎委員

リース機器は要らないような気がしますが。触って診て、例えば、胆石とか腎結石ということであれば、二次病院に行ってもらえば。皆さんが必要ということであれば反対はしない。

会長

小児科的にはどうですか。

桑原委員

小児科的には、特に無くても済みますが、消化器内科の先生の昼間の診療の要望です。

会長

夜間に使うことは無いです。

桑原委員

昼間ですね。

会長

よろしいでしょうか。

副会長

インフルエンザなどの時に、西蒲急患センターは全部、迅速診断キットを使ってやっています。県央医師会応急診療所では、それをやるかやらないかということですが。

会長

どういたしましょう。

田崎委員

夜間診療所はやらないことになっています。

桑原委員

夜間診療所は最初から無いですから。

田崎委員

やるということになれば購入は簡単です。

桑原委員

今度は、置く予定ですよ。

田崎委員

日中であれば、やった方が良いでしょう。

会長

それについては、入れる方向でよろしいでしょうか。事務長、インフルエンザ検査キットのチェックをしておいてください。

ありがとうございました。ご了解ということで、よろしいでしょうか。

異議なし

会長

次に「(3) 職員の募集について」を議題といたします。

応急診療所の運営における従事職員のうち、看護師の確保が不足しておりますので、新聞広告や関係市町村の広報等によりまして募集したいと思っております。

資料の募集(案)等について、事務局から説明いたします。

事務長

5ページの資料 3職員の募集についてをお願いいたします。

配置人数につきましては、これまで決まったとおりの記載でございますので、説明を省略させていただきますが、職員体制の薬剤師につきましては、県薬剤師会県央支部長さんから50人体制と伺っております。レントゲン技師6人、事務員6人は体制の確保ができております。

看護師につきましては14人体制ですが、現在4人しかいないということで、10人不足しているわけでございます。この看護師の募集は下に募集(案)がございませうように、募集期間を2月1日からといたしまして、2月中旬以降に順次面接をし、3月上旬から順次採用していきたいと考えております。中旬から機器の研修がございませうので、出来れば、3月上旬になるべく、決定したいという考えでございます。

募集方法につきましては、本日の会議後に県央四医師会地域の市町村広報等に掲載をお願いしたいと思っております。

また、加茂市は出席していないわけですが、加茂市にも依頼をする予定であります。

さらに、周知の方法といたしまして、新聞広告、各医療機関の窓口等を考えております。以上でございますが、ご検討をお願いいたします。

会長

新聞広告ですが、新潟日報、三條新聞、越後ジャーナル等の新聞各紙に2回から3回の募集広告を出そうと考えております。その他に、マスコミの方には是非ともお願いしたいのですが、記事として、職員募集、応急診療所に関して、載せていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。よろしいでしょうか。

田崎委員

待遇はパートですね。

会長

そうです。

それと、単独で10人の方が集まるかということ、非常に難しい面があるかと思えます。出来ましたら、委員の方々のところに勤務しておられる方に夜間のパートを出来るだけ認めていただければ、自分のやる時にその看護師さんに付いてもらえるということもありますので、切羽詰まったときは、アルバイトの推薦をお願いしたいと思っております。古川委員、よろしく申し上げます。

ただいまの説明について、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

ご了解ということで、よろしいでしょうか。

異議なし

ありがとうございました。

会長

次に、「(4)参加医師について」を議題とします。

集計結果を事務局から報告いたしますが、実は感激して本当に涙が出てしまって、総勢90名という大所帯になりました。委員のご努力により、多くの先生方の賛同を得ることができましたことに、本当に感謝申し上げます。

どうもありがとうございました。

それでは資料4に添って、事務局から説明いたします。

事務長

6ページの資料4をお願いいたします。

参加医師数でございます。12月26日現在で、三条市医師会46名、加茂市医師会19名、燕市医師会19名、見附市南蒲原郡医師会10名の合計94名ということでございます。内科系、外科系のほかに、拘束といたしまして、三条市医師会から皮膚科2名、眼科2名でございますので、実質、参加していただける医師数は90名ということでございます。内科系58名に外科系33名を加えますと91名になりますが、燕市医師会医師1名が両方に出られると

ということでございます。下の勤務要望日別の人数でございますが、それぞれ先生方の要望をまとめた内科系、外科系の表になっております。

そして、7・8・9ページは医師名簿になっておりまして、備考欄に要望を記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。以上でございます。

副会長

夜間の出務ですが、月曜日から金曜日の平日と、土曜日と休日で加茂市医師会の先生方が、急に人数が少なくなっているのですが、たぶん、集計した人の誤解だろうと思います。

加茂市医師会の方は、全員、土曜日・日曜日・休日の全部を出ます。しかし、出来れば在宅輪番のときに、日中輪番をやって、その日の夜に応急診療所の方にも出るというダブルヘッダーでやりたいということです。もし、叶えられればという話で、あくまでも要望です。できないということであれば、応急診療所のシステムの方に従います。もし、そういうのができれば、例えば1月元旦に当たったとして、その日の夜も応急診療所に行きますよという先生方も結構おられます。加茂市医師会は、全員が土曜日・休日に出ます。みんな、やる気がありますので。

会長

事務局、よろしいですね。

実は、かなり確認作業をしたのですが、皆さん、いかがですか。これで一気に組み合わせを決めていきますので、何か不都合がありますでしょうか。

古川委員

燕の方ですが、外科が9名となっておりますが、小澤先生は外科ではなく、内科の方に。

会長

すみません、個人交渉をいたしまして、外科の方に入れさせていただきました。

古川委員

我々も、だいたい年間3回から4回くらい休日当番があります。その日という方が8名、その日以外という方が3名おられます。ですから、休日は11名全部が休日にやります。3名の方が休日をやらないということではなく、在宅当番の時以外でやるということです。

会長

そういう意味ですね。

古川委員

全部が休日の夜間救急をやるということです。

会長

事務局、燕市医師会・加茂市医師会は全部が休日の夜間をやるということで

す。休日の夜間も大丈夫ということになります。

古川委員

それから、平日が足りないようであれば、もちろん出ます。ただ、その場合、日曜日には、だいたい3回やるわけですから、土曜日はパスさせていただいて、平日が足りなければ、我々11名の先生方が参加するというにしてもらえればと思います。

会長

できるだけ、意に添うようにいたします。

古川委員

よろしくをお願いします。

会長

ありがとうございます。休日もかなり楽になります。

副会長

メンバーを見ますと、燕の方は耳鼻科が1人も出てません。耳鼻科は免除する、救急はしないという話を聞いたことがあります。加茂も検討したときに、眼科は外すことにし、やるという先生がいれば良いのですが、勘弁してくれと言った場合には認めます。耳鼻科は外科系に入ってもらいます。基は外科系で、少なくとも診ているわけですから、救急だけはできないという理由は全然ないのです。あまり、診療科で除外してしまうと、どんどん人数が減る原因になるのではないかと思いますので、その辺はどういうふうに考えていますか。

古川委員

我々が免除しているのは、70歳以上、眼科・皮膚科、老健施設の先生です。それで、問題の耳鼻科の方に関して言いますと、今までは旧燕地区は参加してもらっていたのですが、旧西蒲の方の先生方は西蒲急患センターの方に参加されていないということで、継続してもらいたいという要望が理事会で了承され、耳鼻科の先生は参加しなくて良いということになっています。

それからもう一つ、産科の問題があります。産婦人科の先生にお願いしたのですが、産婦人科はお産があるので勘弁してくれということでありまして、産婦人科も免除ということで、よろしく願いいたします。

そういうことで、耳鼻科に関しては、旧西蒲地区の急患センターに倣って、今回は免除ということでした承りいただきたいと思います。

副会長

燕の耳鼻科は2名ですか。

古川委員

3名います。

副会長

年齢で免除してやれば良いのでは。外科系が少ないので、是非、外科系でエ

ントリーしてほしい。そうしないと、あそこの耳鼻科が出ていないのだから、私たちもという変なことにならなければ良いのですが。

古川委員

今回、燕はそういう事情でありますので、来年、また。

副会長

西蒲急患センターに出ているから、こっちは勘弁してくれというのは分かりますが、どこにも出ていません。

古川委員

耳鼻科は、西蒲急患センターに出ていなかったということで、旧燕市の先生にお願いする予定であったのですが、旧西蒲の方でバランスが取れなくなると言われ、理事会で了承されたという結論です。

草野会長

個人的にお願いにあがることになるかと思います。

古川委員

とりあえず、今回は外科に入るかどうか分からないです。

内科の方には入りますが、外科系というのは、問題があると思います。骨折とかを診るわけで、耳鼻科の先生が骨折を診れるかどうかです。

副会長

自分の診れる範囲で、トリアージができますから。

古川委員

個人的に頼めということですが、耳鼻科としてということになりますと、少し。

会長

燕市医師会の事情があるということは分かっておりますが、個人的にお誘いしていくということで、よろしくお願いします。

その他、何かございますでしょうか。

青山委員

燕市医師会の外科系の状況ですが、旧西蒲の方の日曜日の在宅当番があります。新潟市の方との交渉で数を減らせないかと、今まで年5回位していたところを3回位に減らせないかということで交渉しています。こちらの方を少し数を増やせないかということです。一応アンケートを取ったのですが、旧燕の先生は比較的来れるのですが、旧吉田の方は、例えば冬の時、午後7時30分までに来れないかもしれないという話です。そういうことで、少し数が減っていますので、冬の期間を少し考慮していただけないかと思います。たぶん、数が非常に足りなくなってくると思いますので、個人的に交渉をしていかないと駄目だと思います。

会長

燕地域の休日の外科系というのは、在宅でやるのですか。

青山委員

在宅です。

会長

その中には、県立吉田病院と燕労災病院もメンバーに入っていますか。

青山委員

燕労災病院は入っていません。二次当番の県立吉田病院がそのまま一次当番になります。19日に打ち合わせとなっておりますが、そこで決まりますので、自動的に私たちの方も決まってくる。

会長

それは、燕地区だけで、燕市医師会内部での外科系の先生が在宅をやるということですね。

青山委員

いいえ、県立吉田病院の外科当番、当直が一次と二次をやります。

会長

その他を在宅で、医師会の先生方が当番をするということですね。

青山委員

県立吉田病院がやっているときに、同時にですか。

会長

違う日にですか。

青山委員

違う日に私たちがやります。

会長

一人、年間何回位ですか。

青山委員

今までですと5回位です。11名か12名位で年70日、70回位ですので、県立吉田病院が年6回位、けやき病院が年5回位ですから、4回か5回位です。

会長

分かりました。

青山委員

新潟の先生はそれだけですので、もう1回位、年6回位やってもらって、燕を少し減らしてくれないかという交渉をしてきたのですが。

古川委員

燕地区の場合は、外科は一生懸命頑張っています。西蒲の方もあります。西蒲の在宅を外科でやっています。

副会長

旧西蒲の。

古川委員

西蒲急患センターの外科を在宅でやっています。今度は、こっちもやるということですが。

会長

それは昼間ですか。

古川委員

昼間です。

青山委員

日曜日の方に1回位です。

古川委員

相当の負担を燕地区の外科の先生たちには掛けるということです。

会長

一緒にやりましょう。

青山委員

はい。

会長

一緒にやった方が早いですね。私の説得も足りなくてすみません。

副会長

冬場は、タクシーを使えば凍結していても大丈夫だというのが一つと、どうしても遅れるようだったら、ある程度、2名体制だから若干遅れてもフォローできるということです。是非、通年に参加していただきたい。忙しいというのは時々あると思いますが、互いにフォローしあいながら。

会長

その他にございますでしょうか。

ご了解ということで、よろしいでしょうか。

異議なし

会長

次に「(5) 二次救急休日輪番について」を議題といたします。

県央二次救急の当番については、各病院との意見調整をしたうえで、平成21年度の内科系・外科系当番表を提示いたしまして、昨年末に合意を得ているところであります。

資料の当番内容等について説明いたします。

結局、最初の条件といたしまして、済生会三条病院から第3週の日曜日に固定してほしいという話がありましたので、済生会三条病院を第3日曜日に固定いたしました。それで、各病院を順番に入れていきまして、三条総合病院、三之町病院を第2と第4日曜日に入れ込ませていただきました。

ただ、5月の連休、9月の4連休、それから1月の正月の連休ですが、そこ

は順番を度外視いたしまして、3つの連休のところに2つずつ各病院から入っていただくようにいたしました。

そうしましたら、このような格好になりまして、各病院にお願いしましたところ、これでよしということになりました。

そういうことで、基本的な当番の基準ができております。

それから、外科系と内科系を同時にやりたいと言っておられる三条総合病院、済生会三条病院、三之町病院は同じ日に入れさせてもらいましたが、燕労災病院と県立吉田病院が違う日が良いということで、富永草野病院を含めて単科で動かしていくということで、第2・3・4週の三条総合病院、済生会三条病院、三之町病院以外のところを燕労災病院、県立吉田病院、富永草野病院で埋めていきました。燕労災病院が外科系の人数の関係で回数が少なくなりまして、県立吉田病院と同じ数になります。それで、その分を富永草野病院が持ったということでございます。

それから、三之町病院は年間15回位の当番になっておりますが、年々、この組み合わせが厳しくなっていく可能性があります。今後、医師数の変化を見ていけませんと、どうなるか分からないという状況です。今回は各病院とも十分納得いただいて決めていただきましたが、来年以降はどうなるかというようなところでございます。

ただいまの説明について、ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。ご了解ということで、よろしいでしょうか。

異議なし

ありがとうございました。

会長

次に「(6) 運営に関する規定の整備について」を議題といたします。

運営に関する課題事項については、いままでの検討会において、いろいろな角度から議論をいただき、決定済みであります。応急診療所開設に当たり、円滑な運営のために必要な基本的な事項を定めるものであります。

開設後の運営についての検証や救急医療体制の確保についての検討・協議組織の設置を含めた運営に関する規定整備でありますので、よろしく願いいたします。

資料の運営規則(案)について、事務局から説明いたします。

事務長

13ページの資料 6をお願いいたします。

県中央医師会応急診療所運営規則(案)でございます。第1条では目的を定めております。第2条で診療所の名称を「県中央医師会応急診療所」とし、位置、診療科目を定めております。第3条で診療所長は三条市医師会会長が兼務すると定めております。第4条で診療日及び受付・診療時間を定めております。第5

条の運営委員会でございますが、各医師会から選出の委員で組織する運営委員会を置くこととしておりまして、委員会の庶務は三条市医師会事務局が当たります。14ページの第6条では診療報酬を定めております。第7条では診療従事者の人数、勤務時間、報酬、賃金、旅費交通費、小児科拘束手当を別表で定めております。第8条は当番日の決定と交替でございますが、当番日は委員会において決定し、当番表を作成いたします。第9条は病院当直医の登録及び当直情報であります。病院当直医師と診療所担当医師の情報交換を行いまして、救急対応の迅速・効率化を図るというものでございます。第10条は担当医の服務でございます。15ページの第11条は、薬剤師、看護師、レントゲン技師及び事務員の服務でございます。第12条の協議につきましては、疑義が生じたとき又は定めのない事項について、委員会で協議の上、決定するものと定めております。第13条は委任でございます。この規則の施行について必要な事項は、別に定めるとしてあります。附則といたしまして、この規則は平成21年4月1日から施行するというものでございます。

また、第10条、第11条の中で、診療日誌の別紙様式1、伝票の別紙様式2、診療状況表の別紙様式3の様式につきましては、後日、様式内容を調整して示しますので、よろしく願いいたします。

次の16ページでございますが、別表1の診療従事者配置表、別表2の診療従事者勤務時間、別表3の報酬、賃金、旅費交通費でございます。これらにつきましては、これまでの検討会で決定のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

18ページをご覧くださいと思いますが、旅費交通費でございます。医師を除く薬剤師、看護師、レントゲン技師、事務員の旅費交通費でございますが、これまでは1回勤務当たりの旅費交通費を3,000円と決めておりました。中ほどに修正案がございますが、三条市職員の通勤手当支給に準じて月額支給に修正をしたいと考えております。ご検討をよろしく願いいたします。以上でございます。

会長

以前から、田崎委員が言われています運営委員会を設立するというので、委員会ですべてのことを決定することにさせていただこうと思っております。その辺が一番大きなことです。職員の通勤費は、実は今まで良かったものですから、現状にあったものにしようではないかということで、修正案を出させていただきました。いかがでしょうか。何かご意見ございますでしょうか。

副会長

薬剤師は替わるのですよね。

会長

はい、そうです。

副会長

月額というのは、どういう考え方ですか。

会長

1回でも出てくると、月額の交通費を支給するという事です。

副会長

はい、分かりました。

会長

何回も出られる人も、1回の人でも月額の交通費を支給します。今までは月1回3,000円でした。少し現状にそぐわない条件だったので、医師はしょうがないとして、職員の交通費については、このように見直しをしたいと考えております。今日、薬剤師会さんが来ていますので、交通費については、こんな形でやろうと思いますが、よろしいでしょうか。

県薬剤師会県央支部長代理

はい。

青山委員

外科系の交通事故や労災事故の場合、後で書類があります。そういった書類は。

会長

労災、交通事故に関しては、自費扱いとなります。後で書類を届けてきます。

青山委員

ただ、その日に終わるというものではなくて、処置をどこかにお願いしなければならぬ場合に紹介状がすぐにできるのかという質問が会員の方からありました。簡単なひな形があって、すぐにできるようにしてあると有り難いと思います。

会長

簡単なものを作ったことがあります。基本はありますので、次回までの検討とします。

青山委員

傷病名だけ書けば、あとは名前と住所が必要です。

会長

そうですね。外科系の場合はきっと、紹介状が多くなるという感じがありません。

青山委員

交通事故も自費で、翌日、もう一回診てもらえということです。

古川委員

我々は、12月2日に20人が集まって、いろいろ話し合ったのですが、その時に医療過誤・訴訟問題がいろいろと出ました。その時の最終責任は誰が負

うのですか。

会長

診療所長です。

古川委員

診療所長は、三条市医師会長ということですが、会長が代わっても三条市医師会長が常に総責任者になるということですか。

会長

診療所長がなります。今までもそうです。

古川委員

最終責任者になるということで良いのですね。

会長

仕方がありません。

古川委員

訴訟問題が起こらないとを祈っていますが、問題が起きた場合は、医師会のトップが出てくるということになりますか。

会長

はい。そうなると思います。医師会の設置・運営の訳ですから。

古川委員

三条市医師会長でよろしいですね。

会長

はい。それから、保険は既に入っておりますので、同じように保険に入ることになるかと思えます。

副会長

日医の賠償保険とは別の保険ですか。

会長

はい。すべてのトラブルに関して補償する保険になっています。

副会長

それと、小児科の拘束のことですが、今まで365日を8名でやっています。365日を常にオンコールで、何かあれば来てくださいということになると、かなり大変です。電話を通じる範囲くらいのところにいることにしてもらわないと非常に拘束がきつくなってしまいます。地元にいれば、きめ細かく対応できると思いますが、そうでない場合は電話で応答できる範囲で応答することにしなないと。

古川委員

8名というのは、燕の先生方も入れてということですよ。燕も入るとなると、県立吉田病院の先生もオンコールに入ってくるのですか。

副会長

県立吉田病院は西蒲に入っていますから。

古川委員

そうすると、離さないと駄目ですね。オンコールに関しては、

会長

増えることに関しては拒否するものではありません。増やしてもらいたいです。

桑原委員

県立吉田病院は西蒲の方に入っていますから、それをまた話をすると、ごちゃごちゃになるので、今のままで良いのではないのでしょうか。

会長

議論も出尽くしたと思いますが、ご了解ということでよろしいでしょうか。異議なし

ありがとうございました。

会長

次は、「(7) 開設周知広報について」を議題とします。

県央医師会応急診療所の今年4月1日開設については、新聞記事等で周知のところでありますが、応急診療所の設置目的や救急医療の受診方法など、県央地域住民から広く救急医療について理解していただくために、関係市町村に周知広報をお願いし、さらに、各医師会会員の医院及び圏域の各病院窓口においても周知したいと思っております。

市町村広報の配付時期が市町村によって異なっておりますが、3月1日及び4月1日の2つの広報原稿(案)を資料として提示してあります。

県央全域に同時期・内容での広報周知をしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

事務局から説明いたします。

事務長

19ページの資料「7 広報3月1日号原稿(案)」でございますが、県央医師会応急診療所が4月1日にオープンすることを各市町村の広報紙に掲載をお願いし、周知してはどうかというものであります。お集まりの市町村の広報発行時期と原稿締め切りの関係もございまして、先ほどの職員募集と同様に、加茂市にも対応をお願いしていきたいと考えております。

市町村の広報については、是非ともお願いしたいと考えております。また、これらの広報については、地域内各診療所、病院窓口でも併せてお願いしていきたいと考えております。ご検討をよろしくお願いいたします。

会長

この広報記事の中で、必ず入れてあることがあります。20ページを見てもらうとよく分かりますが、中段あたりに「県央地域において救急医療を提供し

ていくためには、地域の皆様のご理解とご協力が必要ですので、次のことに心がけていただきますようお願いいたします。気軽に相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう。できるだけ昼間の診療時間内に受診しましょう。夜間や休日の急患診療は、「県央医師会応急診療所」をご利用ください。」とあります。何が何でも診療所ではないので気を付けてくださいという文章であります。

以上ですが、よろしいでしょうか。

田崎委員

19ページの文頭ですが、新しく突然4月1日にできるような印象を受けます。平成15年4月1日から5年間、三条市南新保の三条駅前の皆さんに馴染みのあった夜間応急診療所が、新しく体制を整えて移転するのだという印象を与えた方が良くと思います。

会長

入れた方が良くということですね。

田崎委員

今までの三条駅前から三条東高校の跡地に移りますという書き出しが良いと思います。

この図は、燕の人とか、見附の方から見ると分かりにくいと思います。

桑原委員

消防本部、警察、中学校の表示ですが、ウオロクとかセブンイレブンを入れた方が一番分かりやすいですよ。

田崎委員

三条地域振興局は分からないと思う。

桑原委員

ウオロクやセブンイレブンを表示した方が良くのではないのでしょうか。

会長

事務局、もう一度検討してみてください。

それと、県央四医師会応急診療所が5年前、平成15年から開設されてきましたが、今回こうなりますと。

田崎委員

この電話番号は無いのですか。

桑原委員

内定しています。32-0909です。

古川委員

三条の先生方は、日曜日の在宅当番が無くなって、応急診療所に来ます。我々は夜間だけをするわけですから、場所が変わるという問題だけで全く変わりがないので、いかにも新しい感じはしますが、実際にはリニューアルという感じです。

会長

そんなところでよろしいでしょうか。

変更はいたしますが、ご了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

どうもありがとうございました。

次に「(8) その他」ですが。

県薬剤師会県央支部長代理

医療機器のところに戻ってもよろしいでしょうか。

薬剤ハードシステムというシステムがあるのですが、前に協議した時に要望したと思います。一覧表に載っておりませんので要望してよろしいでしょうか。

会長

大丈夫です。この前、薬剤師会との話し合いについては、そのとおりにさせていただきます。

県薬剤師会県央支部長代理

お願いします。

会長

それから、この応急診療所の待合室の中にパンフレット置場を用意してあります。参加していただいている先生方の診療所または病院のパンフレットなどを入れられるようになっていきます。大きさはどの位でしたか。

事務長

厚さは5センチ位です。

会長

幅は。

事務長

A4です。

会長

A4の書類が入るような棚を用意いたしますので、パンフレットや案内でも構いません。是非、活用していただきたいと考えています。

それから、市町村の広報の配布時期が各市町村によって異なっておりますが、各市町村の広報時期について何かございますでしょうか。

燕市健康福祉部長

燕市ですが、この予定されている日で結構です。

会長

田上町は。

田上町保健福祉課長

原稿というのは、いつ、いただけますか。

会長

事務局、いかがでしょうか。

事務長

今日の会議が終われば、すぐに準備いたします。

会長

後ほど、いつまでに持って来てもらえれば良いのか、お話を願いますでしょうか。それでよろしいですか。

事務長

はい。

古川委員

広報を出すときに、参加される先生の名前を入れるのはどうでしょうか。

会長

いかがでしょうか。
医師会名と医院名と名前です。

事務長

スペースは大丈夫でしょうか。

古川委員

スペースの問題はありますが、せっかく参加されるわけですから、その位あっても良いかと思えます。

会長

先ほどの資料で見ていきますと、2ページです。

古川委員

医院の名前だけでも良いです。広報は1回しか出ないわけですから。

青山委員

今の応急診療所の時のようにポスターを作るのですよね。

副会長

是非、作ってほしいです。チラシも。

小池委員

今のところは周知されていないと思います。周知されないと、本来の目的が達成されないような気がするのですが。

会長

場所と診療内容ですね。

小池委員

ホームページとかも利用しないと。

会長

4月1日で終わるのではなくて、診療所の位置、診療内容・時間を書いたポスターとパンフレットですか。

事務長

パンフレットは作る計画です。

会長

そのポスター版を考えますか。

桑原委員

市のホームページの中に入れてほしい。

会長

ポスター、パンフレットですね。それからホームページ。ありがとうございます。

副会長

それから、加茂市医師会の理事会でも話し合ったのですが、応急診療所の性格づけのポスターや案内は非常に大事だと思いますが、そこに、この程度のことをやるところですといろいろ書いても、たぶん、おいでになった患者さんは、そこまではよく読まない。それから、いろんな訴訟とかトラブルの原因になるというのは、来た家族・患者さんが、やっぱり納得できないという気持ちのそごが原因になることが多いですから、おいでになった患者さんに、ここはこういう診療所で、3日も4日も薬は出ないということをきちんと説明して、納得して帰ってもらうという努力は必要だろうという話がありました。そういうことの積み重ねで、訴訟とかを減らせるのではないかとこのことを言っていたので、ここに、いちいち書く必要は無いですが、ポスターを出して、診療所の性格付けに関して丁寧に説明するというようにしてもらおうと良いと思います。今後のことですが。

会長

パンフレットの中に強く打ち出しますか。

副会長

スタッフで声掛けをしながらやっていくとか。

会長

そうですね。

副会長

最初、夜間診療所に行けば、薬を3日も4日も貰えるという人がいっぱいいましたね。何で薬が出ないのかという感じで、むっとして帰るような人もいました。

古川委員

これを始める前に、みんなに集まってもらって、こういうふうにしなくてはいけないということを地道に努力して、出来るだけ訴訟とかという問題が起きないようにしていく必要もあるのではないですか。我々だけが知っていてもしょうがないです。

副会長

今度は、薬剤師がいるので張り切って処方すると思います。その辺も、新しく入ってくる先生方がどの程度やったら良いのかが分からないですから、やる必要はありますよね。

古川委員

薬剤師の先生やスタッフも全部集まってもらって、みんなでやる必要はあるのではないですか。

会長

ありますね。

田崎委員

しかし、今まで来ている先生方はほとんど分かっています。ですから、全員集まるよりも、それぞれの医師会で、これから来る先生にきちんと言うくらいで良いのでは。報告会に集まってもらって改めてやることにし、今年の報告会を前倒して、オープン前にやってはどうでしょうか。

全員呼びかけても、来る人は3分の1弱くらいです。

会長

薬剤師やすべての職種を含めて、みんなに声掛けをする。集まっていただけの人には集まっていたいて、来れない先生や職員に関しては、お話をしておくということによろしいでしょうか。

小池委員

職員心得のようなものがあれば良いという意見もありました。

会長

今のとった処置はいるのか、それから、人道的な立場から二次・三次救急と一緒に探すというようなところも文章化しておいた方が良いのかもしれないね。やりましょう。

どうもありがとうございました。

会長

次回の日程ですが、3月に入りますと開設準備の研修があります。それから市町村議会が予定されておりますので、次回は2月の4日・5日・6日辺りでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

田崎委員

5日に会議が入っていますので、4日か6日かで。

会長

6日にいたしますか。

意見なし

会長

2月6日ということで、よろしく願いいたします。

田崎委員

それは最終ですか。

会長

分らないです。ただ、決めることはほとんど決めました。是が非でも4月1日を目途に頑張りますが、看護師の募集とか、これから大変になるだろうと思います。

田崎委員

ウィークデーの夜間を含めて、ローテーションはいつ頃、決まるのですか。できれば、早めにしてもらった方が良いと思います。

会長

できれば、今日、出したかったのですが、昨日の時点ではっきりしていない部分もあり、確認をしてからにしました。

田崎委員

医者が2名になったために、医者同士の摩擦やトラブルがないとも限りません。できたら同じ地域の内科系、外科系でペアを組んだほうが、長持ちするかと思います。

会長

よく分かりました。

副会長

看護師10名というのは、たぶん難しいと思います。自分のところのスタッフで協力してくれるという人がいたら、通年のレギュラーではなくて、何回でも協力できる人がいたらエントリーするという形で良いでしょうか。

会長

はい。実は、昨年の夏に募集した時に、自分の勤務している開業医の先生がOKしてくれたから、夜間のアルバイトをしたいと言ってきた看護師さんがいます。たまたま、この前の看護師研修会で顔を合わせたものですから、どうなっていますかと聞いたところ、次の募集があったらよろしくお願ひしますと言われましたので、出来るだけ後押ししてやっていただければと思います。どうしてもいない時は、本当にお願ひいたします。

燕市健康福祉部長

今の看護師募集の関係ですが、市の広報に掲載するという事で、募集期間が2月1日からということになると、2月1日号の広報には間に合わなくなってくるような状況も出てくるのですが、それと、申し込むときに履歴書があるのか、いらぬのか、年齢的なものとか、条件的なものの原稿を提示していただけると有難いのですが。

会長

分かりました。事務局どうですか。

事務長

そのことをお聞きしたかったのですが、2月は新聞広告等にいたしまして、3月1日以降にそれぞれの市町村に広報等で募集掲載をしていただきたいと考えております。2月は少し難しいという状況でございますので、よろしくお願いいたします。

会長

他にございますでしょうか。

副会長

資料13ページの診療日及び診療時間の休日の定義ですが、保険診療上では、12月29日から1月1日までは休日です。ですから、この場合、29日、30日も入るのではないかと思います。

会長

31日だけでなく、29日、30日、31日と変更しますか。

副会長

これは、いらないのではないですか。

古川委員

あくまでも、これは、応急診療所の診療日の区分のことだから、よろしいのではないですか。

田崎委員

今まで使っていたカルテは移動するのですね。

会長

そういうことになりますね。

田崎委員

そこで、簡単な診察券でもあれば、前に来たことがあるから、カルテをすぐ出せてスピーディーに合理的になると思いますが、診察券を渡しますか。

桑原委員

リピーターはいます。応急診療所専門に来ていますが、あとは一見です。

田崎委員

カルテがたまると思うのです。前に来た方であれば、診察券を見てすぐ取り出せますから、カルテを作る手間が省けると思います。

会長

検討させてもらいます。次回の検討事項ということで。

他にございますでしょうか。

どうも今日は、ありがとうございました。

また、次回よろしくお願いいたします。